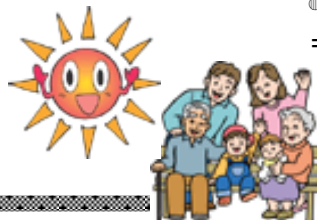


# 自治連だより NO. 210

安全・安心・住みよい  
地域づくりのために



●発行日 令和3年11月1日  
●発行 斜里町自治会連合会  
〒099-4192 斜里町本町12番地  
斜里町役場内  
☎0152-23-3131 内線 141  
不在日：土・日・月・祝日

## 斜里町国保病院菊一院長との懇談会開催

～ 住み慣れた地域で安心して生活するために欠かせない斜里町国保病院のいま ～



◆10月14日菊一院長が就任されて初めての開催となりました。連合会理事と斜里町国保病院からは、太田看護部長、芝尾事務部長、武山事務次長にも同席いただきました。5回目となる懇談会は病院の現状と主な取り組み、10月1日から開設された地域包括ケア病床についてお話を聞き、懇談へと移り大変実りのある会となりました。

### 1. 診療機能について

- ・今年4月からは内科2名外科2名の常勤医師体制となり、全員が総合診療をこなし救急患者に対応している。
- ・斜里町国保病院の役割、求められる診療機能は、①緊急時の受入れ②急性期（北見日赤、網走厚生など）からの受入れをし、リハビリを行い回復期・慢性期に引き継ぐ③最後まで安心して斜里町で暮らせるために、地域包括ケアシステムの中で求められる訪問診療などの在宅・生活復帰支援の提供。

### 2. 地域包括ケア病床について

- ・現在のところ14床。住み慣れた地域でいつまでも生活し続けられるよう、在宅や施設からの急変時の受け入れや、レスパイト（休息・息抜き）入院の受け入れを行い、暮らしの場への復帰に向けて、主治医・看護師・理学療法士・在宅復帰支援担当者（ソーシャルワーカー）などが協力・連携して在宅復帰支援を行っています。

### 3. 経営改善に向けた取り組みについて

- ・**適正規模** → ①病床機能・病床数の適正化（地域包括ケア病床の導入）②外来診療の適正化（4名の常勤医師体制と非常勤医師派遣体制）③人工透析部門の拡充（来年度以降増床計画）
- ・**業務効率化** → ①経費削減 ②電子カルテシステムの導入（事務の効率化）③タスクシフティング（医師の負担軽減のため事務仕事を医療クラークに代行を検討中）
- ・**適正配置** → ①専従・専任配置による各種加算算定することで増収 ②保険調剤薬局の導入 ③看護師・看護補助者・助手の適正配置

※懇談の内容については211号にてお知らせします。